

市民と共に創る "いわみざわネクスト"

新たな

「行政改革」がスタート

行政改革とは、文字通り行政の仕組みを改革していこうというものです。

市は、市民の皆さんの満足度を高め、活力とたくましさを用意した岩見沢市を「次の世代」につなぐため、市役所をサービス業と位置づけ、これまでの行政運営、行政組織、行政サービスを市民の役に立つ所、「がんばる市役所・活気ある市役所」に改革します。

10年先、20年先の未来を見据え、岩見沢市における行政改革の基本的な考え方と方向性を示す

「行政改革大綱」を策定しました

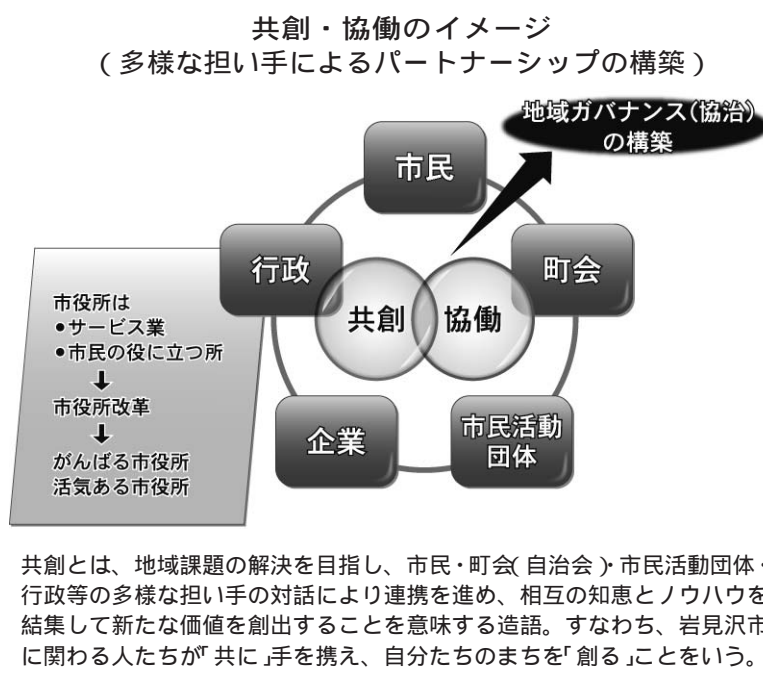
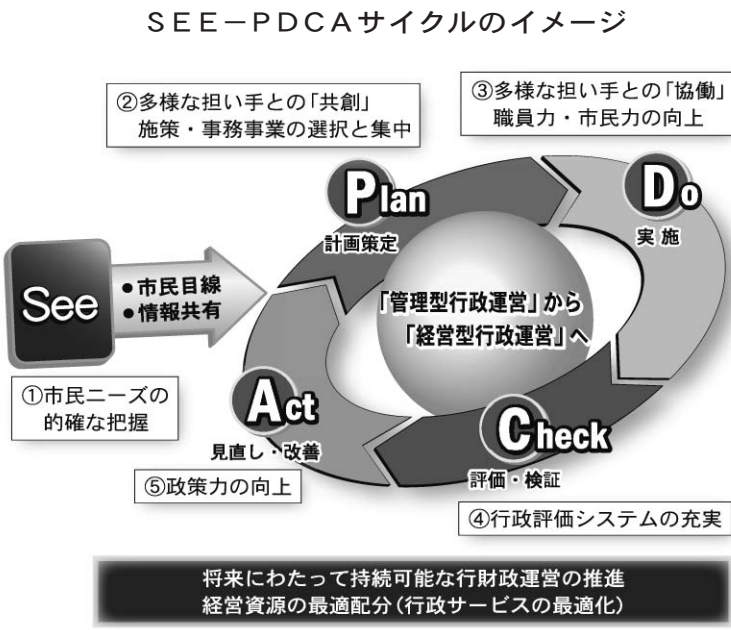
計画期間 平成25年度から34年度(10年間)

改革の基本理念

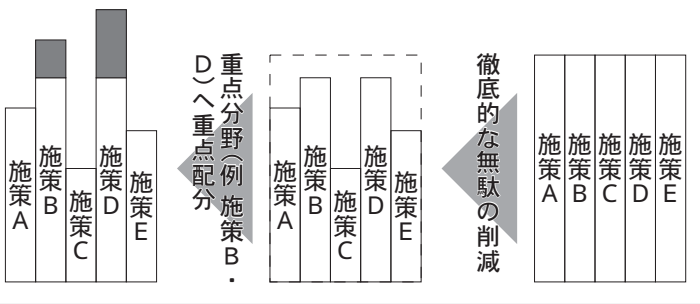
「管理型行政運営」から「経営型行政運営」へ (経営資源の最適配分)

改革の基本方針

- 成果を意識した効率的・効果的な行政運営
 - 「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治の基本原則を堅持することはもちろんのこと、SEE PDCAサイクル(左図参照)による事業の選択と集中や行政評価システムの充実など、成果を重視した効率的・効果的な行政運営を図っていきます。
- 市民満足度を重視した行政サービスの向上
 - 市民の視点に立ち、市民ニーズを的確に把握するとともに、市民と行政が連携・協力し合う共創・協働の体制づくりを進め、地域ガバナンス(協治)の構築を目指します。また、市役所はサービス業であるとの認識の下、職員力、組織力、政策力の向上を図っていきます。



これからの行政改革のイメージ 経営型行政運営(経営資源の最適配分)



どんな考えで進めるか

行政運営のスリム化に一定の成果を挙げてきた「管理・減量」型の行政改革を継続していくとともに、市民満足度を高める行政サービスを効率的に提供していくため、今後はさらに、行政を「経営する」という視点に立ち、限られた経営資源(人・物・金・情報・時間)を有機的に結び付

- 地方分権社会への対応
地域分権改革により、自治体の担う役割と責任がますます増大していきます。そのため、自己決定・自己責任の原則に基づく自立した
- 厳しい財政状況への対応
市の財政環境は、社会保障関係費の増加や大型公共事業の実施に加え、市町村合併による地方交付税の優遇措置の終了などから、今後一層厳しくなるものと予想されます。

なぜ行政改革が必要か

- 急激な人口減少(少子高齢化)社会への対応
急激な人口減少と急速な少子高齢化の進行は、地域コミュニティを大きく変化させ、税収の減少や地域活力の低下など、多大な影響を及ぼします。

行政改革大綱の策定経過

有識者の皆さんで組織する市政改革懇話会」での慎重な審議や建設的な議論を経て、意見書を提出いただき、大綱を策定しました。

◇平成25年6月26日

第1回市政改革懇話会開催
(平成25年9月30日まで計5回の市政改革懇話会を開催)

◇平成25年9月30日

市長に「行政改革大綱の策定に関する意見書」を提出



◇平成25年10月

新たな行政改革大綱を策定。また、この大綱の基本理念・基本方針に基づく個別の実施計画として、中長期財政計画と職員定員管理計画を併せて策定

職員定員管理計画

計画期間

平成25年度から34年度

平成35年4月1日までの適正な定員管理を行うため、「岩見沢市行政改革大綱」の個別計画として、「職員定員管理計画」を策定しました。

どんな考えで進めるか

適正な定員管理を行っていくにあたり、類似団体の先進的な取り組み事例等を踏まえ、安易に退職者補充を行うことなく、次の5つを基本方針として職員数の抑制に努めます。

●組織体制の見直し

ICT化の推進、施策・事務事業に基づく見直しなどを踏まえた必要な組織体制への見直し

●再任用職員及び臨時・非常勤職員の活用

知識と経験を持った定年退職職員の再任用や、業務の繁忙期や現場職場における臨時・非常勤職員の活用

●民間委託・指定管理者制度等の活用
行政責任の確保を前提に民間の持つ高い経営感覚や合理性の活用を

け、迅速性、的確性、実効性を追求し、質的な行政改革を併せて行う「経営型行政運営」への転換を進めま

どんなことを進めるか

基本理念である「経営型行政運営」への転換を実現するため、2つの基本方針に基づき、具体的な推進項目として、左記の10の重点ポイントを定め、改革を進めます。

どのように進めるか

市の行政改革推進本部を中心

【具体的な推進項目】 10の重点ポイント

成果を意識した効率的・効果的な行政運営

施策・事務事業の見直し
施策・事務事業の見直し

財政の健全化
歳入の確保、歳出の抑制など
※「中長期財政計画」を新たに策定しました。
詳しくは8・9頁に掲載。

公共施設の適正配置
公共施設のあり方の見直しなど

効率的な組織・機構の構築
組織・機構の計画的な見直し

定員の適正な管理
定員の適正な管理
※「職員定員管理計画」を新たに策定しました。
詳しくは7頁に掲載。

市民満足度を重視した行政サービスの向上

市民との協働の推進
多様な担い手との共創・協働

行政サービスの向上
窓口業務の改善など

公正の確保と透明性の向上
情報提供の充実など

危機管理体制の充実・強化
自主防災組織等との連携など

人材育成と職員力の向上
人材育成の推進など

図るための民間委託、指定管理者制度の導入
●職員配置の見直し
職員個々の持つ知識・能力・経験や技術力等が十分発揮でき、かつ職務・職階を踏まえた人事配置や事務事業の進捗状況を見極め、事務量に見合った効果的な職員配置への見直し

●人材育成の推進

人材育成基本方針に基づき、研修専門機関への外部研修や職場内研修などの職員研修の充実、国や北海道への職員派遣の活用、職員提案制度の実施などを通じた、職員の意識改革及び能力開発の推進

計画の目標は

平成25年度から10年間で327人の定年退職者が見込まれるなか、行政需要や財政状況を踏まえた最小限の計画的な職員採用を行うとともに、年齢構造の空洞化により将来の人材育成に支障をきたさないよう、職員構

【職員数の目標値】

○再任用職員を除く (単位:人)			
	平成25年 4月1日	平成35年 4月1日	増減
事務職	445	373	72
技術職	116	87	29
現業職	47	11	36
医療職	451	430	21
教育職	45	45	0
消防職	132	124	8
計	1,236	1,070	166

○再任用職員を含む (単位:人)			
	平成25年 4月1日	平成35年 4月1日	増減
事務職	445	421	24
技術職	116	98	18
現業職	47	19	28
医療職	451	451	0
教育職	45	45	0
消防職	132	132	0
計	1,236	1,166	70

成の平準化を図る必要があります。具体的な数値目標は、これまで掲げてきた事務及び技術職職員を合わせた職員1人当たり人口が170人を踏襲し、平成35年4月1日までに、事務職と技術職を合わせて101人、さらに、全職種合計で166人の削減を行い、目標達成を目指します。また、医療職は、安定的な地域医

療の提供、教育職は、特色ある教育の提供、消防職は、迅速な消防及び救命活動の提供を行うため、再任用職員を含め、現状維持に努めます。問合先 市職員課
職員定員管理計画の詳細は、市ホームページに掲載しています。

に、市役所一丸となって行政改革に取り組みます。また、その成果や進捗状況などを市民の皆さんや市議会、市政改革懇話会に報告・公表することで、様々な意見の集約に努め、今後の行政改革の推進に反映させていくほか、国の制度変更や社会経済情勢の変化などを踏まえ、見直しを必要とする場合は、適宜検討を行い、実効性の高い大綱へと見直しを行います。

見沢市の輝かしい未来に向けた改革を不断に、そして積極的に進めていきます。この改革は、市役所だけで成し遂げることはできません。なにより、市民の皆さんのご理解とご協力が最大の推進力となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。問合先 市企画室
行政改革大綱の詳細は、市ホームページに掲載しています。

中長期財政計画

計画期間 平成25年度から34年度

市はこれまで、計画的な施設整備を行うとともに、低迷する経済情勢への対策として積極的な公共事業を確保してきました。

しかし、新ごみ処分場の建設など大型公共事業の実施により、借入金である市債残高の増加が予想されることから、持続可能な安定した財政運営を継続していく必要があるため、「岩見沢市行政改革大綱」の個別計画として、「中長期財政計画」を策定しました。

今までの財政状況は

人口の減少や地域経済の低迷による市税の減少など、厳しい財政運営の中で、平成24年度までは、公共事業費の確保に努めながらも、実質公債費比率（自治体の財政規模と市債の元利償還金の割合を示したものは、国の基準を大きく下回り、健全財政を維持してきました。

今後の見通しは

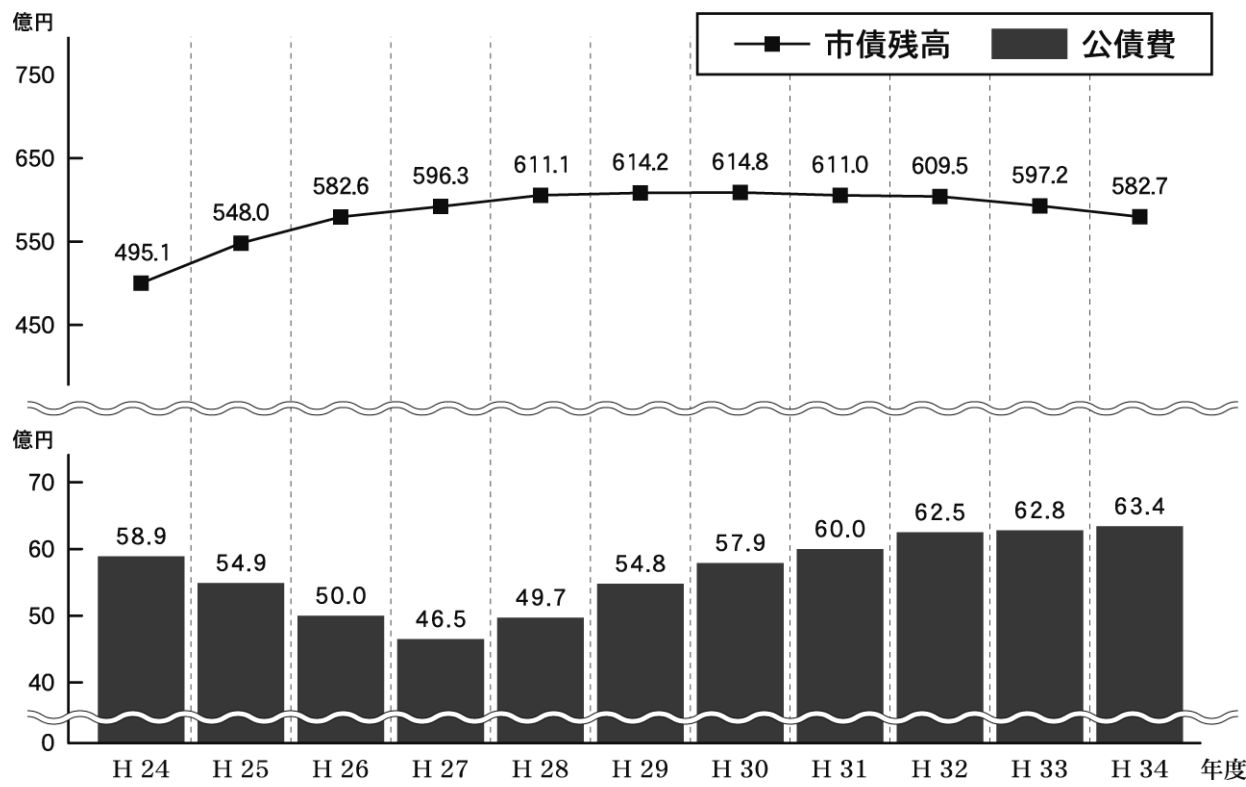
歳入は、人口減少や合併算定替の

終了により、市の収入の約3割を占める地方交付税が大きく減少し、また歳出は、大型公共事業の実施による事業費と公債費(市債償還額)の大幅な増加が予想されます。

この結果、平成34年度までの財政収支見通しは、毎年約1.9億円から26億円の収支不足となり、10年間で約130億円の収支不足になることが見込まれます。

合併算定替とは
旧合併特例法により、普通交付税算定において合併後の岩見沢市の一本算定による額と、合併がなかったとして算定した3市町村の合計額を比較して、大きい方の額を普通交付税の額とするものです。岩見沢市の場合、平成25年度で約13億円の影響があります。10年間(平成18年度から27年度)の適用期間が終了すると、段階的縮減期間が設けられ、一本算定に移行します。

【今後の市債(借入金)残高と公債費(市債償還額)の推移】 ○ 今後の財政収支見通し ○



どんなことを進めるか

今後の財政収支見通しでは、多額の収支不足が生じる見込みであり、安定的で持続可能な財政運営の確立に向け、収支不足を解消する必要があります。

このため、歳入確保と歳出削減に向けた次のような取り組みにより、行政改革を進めていきます。

◆ 歳入確保の主な取り組み

- 地方税
徴収体制の強化、課税客体の適正な把握
- 財産収入
土地媒介制度を活用した普通財産の販売促進や貸付の推進
- 繰入金
各種基金や備荒資金組合納付金超過納付金を活用した事業の実施
- 使用料・手数料
適正な受益者負担のあり方を検討
- 寄附金
ふるさと納税制度の積極的な活用

◆ 歳出削減の主な取り組み

- 人件費
職員の削減、事務事業見直し、業務量に応じた組織見直し

○ 今後の財政収支見通し ○

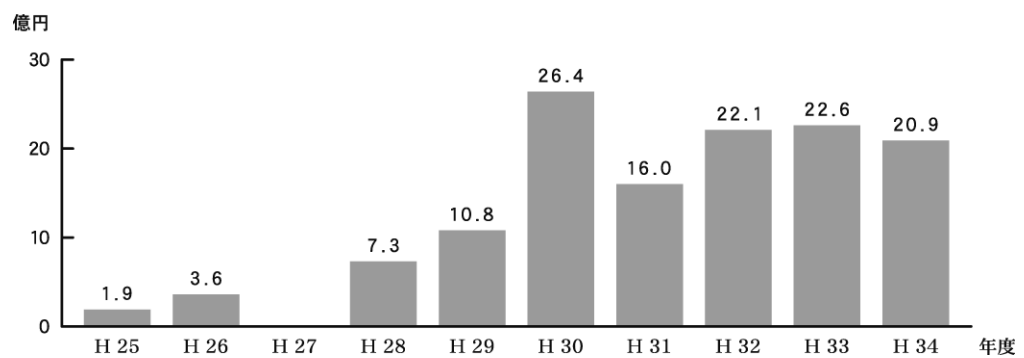
【現行制度による財政推計】

(単位:百万円)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
歳入	51,994	47,422	43,636	43,864	43,627
歳出	52,181	47,777	43,513	44,589	44,706
収支不足額	187	355	123	725	1,079

区分	H30	H31	H32	H33	H34	計
歳入	43,452	42,197	42,781	40,896	40,544	440,413
歳出	46,091	43,797	44,988	43,153	42,637	453,432
収支不足額	2,639	1,600	2,207	2,257	2,093	13,019

【収支不足額の推移】 今後10年間で約130億円の不足



- 物件費、維持補修費
事務経費、施設管理運営経費の削減
- 補助費等
各種補助事業、団体補助金交付基準の見直し
- 投資的経費
総事業費の抑制や施設のグレード・コストの再検討
- 繰出金
他会計に対する繰出金の抑制
- 公債費
借入金の繰上償還実施による利息負担の軽減と低利資金の活用や市債償還期間の検討など、公債費負担の適正化

◆ 市は、この計画に基づき、職員一人ひとりが共通認識を持ち、職員

の自己改革による組織力、職員力、政策力を高めながら、市民満足度を高める行政サービスの展開に取り組むとともに、収入確保と支出抑制につながる見直しを実施し、持続可能な行政運営の継続を目指します。

問合せ先 市財政課

中長期財政計画の詳細は、市ホームページに掲載しています。